
プロジェクト	企業結合 企業結合会計基準等の改正
項目	本日の審議事項

これまでの検討事項

1. 企業会計基準委員会は、平成 30 年 8 月 21 日に企業会計基準公開草案第 62 号（企業会計基準第 21 号の改正案）「企業結合に関する会計基準（案）」及び企業会計基準適用指針公開草案第 62 号（企業会計基準適用指針第 10 号の改正案）「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（案）」（以下合わせて「本公開草案」という。）の公表を行った。
2. 本公開草案のコメント期間は平成 30 年 10 月 22 日までであり、5 通のコメント・レターが寄せられた。
3. 第 100 回企業結合専門委員会(2018 年 11 月 6 日開催)及び第 101 回企業結合専門委員会(2018 年 12 月 17 日開催)において、寄せられたコメントへの対応案を検討した。
4. 第 397 回企業会計基準委員会(2018 年 11 月 29 日開催)及び第 399 回企業会計基準委員会(2018 年 12 月 26 日開催)において、寄せられたコメントへの対応案を検討した。

本日の審議事項

5. 本日の企業会計基準委員会では、以下について公表の承認に関するご審議を頂きたい。
 - (1) 「公表にあたって」(審議事項(2)-2)
 - (2) 改正企業会計基準第 21 号「企業結合に関する会計基準」(審議事項(2)-3)
 - (3) 改正企業会計基準適用指針第 10 号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(審議事項(2)-4 及び審議事項(2)-5)なお、このうち、(2)及び(3)が公表議決の対象となる。
6. なお、本会計基準等の公表に際して、第 399 回企業会計基準委員会でご審議を頂いたとおり、公開草案を再度公表する必要はないものと考えている。

審議事項(2)-1

7. 本会計基準等の公表にあつて、公開草案に寄せられた主なコメントの概要と当委員会のそれらに対する対応の文案は、審議事項(2)-6に記載している。

以 上